

# 平成30年度市民まちづくり活動促進テーブル

## 第3回事業検討部会

### 会 議 録

日 時：平成30年9月18日（火）午前9時30分開会  
場 所：札幌市役所本庁舎 地下1階 4号会議室

## 1. 開 会

○事務局（竹越市民活動促進担当係長） それでは、市民まちづくり活動促進テーブル第3回事業検討部会を開催させていただきます。

本日は、お忙しいところをお集まりいただきまして、まことにありがとうございます。

また、9月6日に北海道胆振東部地震が発生してからまだ2週間弱ということで、まだまだ慌ただしい中をお集まりいただきまして、重ねて感謝を申し上げます。

それでは、これより会議に入らせていただきますので、進行を事業検討部会長にお渡しいたします。小内部会長、よろしく願いいたします。

## 2. 議 題

○小内部会長 おはようございます。

朝早くから、どうもご苦労さまです。

本日の資料と議事の進行について、事務局から説明をお願いいたします。

○事務局（竹越市民活動促進担当係長） まず、本日の資料についてご説明申し上げます。

本日配付している資料は2点ございまして、まず、1点目が、右上に資料1と書いてある冊子になっているもので、札幌市市民まちづくり活動促進基本計画（第3期）の基本的方向性について、それから、資料2はカラーの1枚物の資料です。第3期市民まちづくり活動促進基本計画の基本目標及び基本施策の事業例・成果指標（案）についてという資料になります。資料の不足等はございませんでしょうか。

続きまして、本日の議題についてご説明いたしますので、次第をごらんいただきたいと思います。

本日は議題を2点ご用意しております。

まず、1点目が、札幌市市民まちづくり活動促進基本計画（第3期）の基本的方向性について、今までのテーブルの開催結果を踏まえつつ、答申案を作成いたしましたので、その内容をご説明させていただきます。

2点目は、第3期市民まちづくり活動基本計画の基本目標及び基本施策の事業例・成果指標（案）についてということで、主に次期計画の成果指標の設定の部分についてご意見をいただきたいと考えております。

以上になります。

○小内部会長 それでは、早速、議事（1）札幌市市民まちづくり活動促進基本計画（第3期）の基本的方向性について、事務局から説明をお願いいたします。

○事務局（竹越市民活動促進担当係長） それでは、ご説明申し上げます。

資料1をごらんください。

こちらの答申案ですが、基本的には、これまでのテーブルの中で皆さんから出していたご意見や、こちらからご報告させていただいた内容を答申としてまとめたものになっております。

今後、この答申を受けた後、行政側のほうで、この答申をもとに最終的な計画を策定していく流れになります。この答申が第3期計画を策定していく上での指針となりますので、内容をご確認いただいて、忌憚のないご意見をいただければと思います。量が結構ありまして、全文を読むとかなり時間がかかってしまいますので、主にどういう構成になっているかということを中心にご説明させていただきたいと思います。

それでは、前から順番にめぐりながらご説明していきたいと思います。

まず、表紙をおめぐりいただいて、「はじめに」というところをごらんください。

ここは記載のとおりですが、テーブルの委員の皆様からいただいたコメントを前文的にまとめた形になっております。あくまで案という形ですので、お読みいただいて、何か気になる点などがあればご指摘いただきたいと思います。なお、下のほうに、委員長のお名前と副委員長のお名前、各委員のお名前を五十音順で記載させていただいております。

続きまして、1枚おめぐりいただきますと目次になっております。

この答申は2章構成になっております。まず、第1章は2期計画の総括になっていて、これまでのご議論での振り返りの部分で出された意見を取りまとめたものになっています。

まず、第1のところでは第2期基本計画の構成を振り返りつつ、評価手法について説明をしています。その後、基本目標ごとに取り組み状況、評価、それから、第3期計画に向けて踏まえるべき視点をまとめております。そして、第3のところでは評価のまとめということで、1から3までであるように3点のまとめをしております。

第2章が第3期計画の方向性となっております。こちらでも、これまでご議論いただいた内容をまとめたものになっています。第1のところでは、計画の策定・実施に当たって留意すべき事項ということで3点記載しております。

第2のところでは、計画の目的、位置づけ、計画の期間について記載しています。そして、第3では第3期計画の全体の構成について説明しており、第4のところでは、三つの基本目標とそれぞれの基本施策についての説明を記載しております。

全体の構成としては以上のようになっています。

またページをおめぐりいただきまして、1ページ目をごらんください。

ここからが第1章となっております。

まず、1ページでは、2期計画の全体像を図でお示ししています。

それから、1ページの本文に書かれているのは、評価手法の話ですが、基本目標ごとに取り組みの実施状況、成果指標の達成状況や各種の調査結果を踏まえて評価を行い、そこで浮上した課題を解決するための方向性を第3期の計画に向けて踏まえる点としてまとめたということが書かれています。

次に、2ページ目からが基本目標ごとの振り返りとなっております。

まず、枠で囲まれている部分ですが、この中の取り組み状況というところが、これまで取り組んできた各種事業の概要をまとめたものになっております。

その下に成果指標ということで、指標の達成状況を示しております。枠の下の文章の中に、指標の達成状況や各種調査結果を踏まえて、それをどういうふうに捉えて、どういうふうに考えたかという説明が書かれています。この答申書の中に記載しているデータの図表やグラフなどは、基本的にテーブルの中でお示ししたものになっております。

1点だけお話ししたいことがあるのですが、3ページ目の下に円グラフが二つありまして、こちらは第2回札幌市市民意識調査のデータとなっており、テーブルではお示ししていなかったデータでございます。地域コミュニティの重要性を示すための補足的なデータということで、今回追加をしております。

4ページのところです。

こちらは、その分析を踏まえた第2期の評価、第3期に向けて踏まえるべき視点ということでまとめています。基本目標2から4についても同じような形でまとめております。

続きまして、13ページまで飛んでいただきます。

13ページは、第3、評価のまとめとなっております。

ここでは、2期計画の基本目標ごとの評価について整理しているのですが、内容的に相互に関連し、重複する部分もありますので、それを整理、分類しまして、三つの課題に集約しております。

一つ目が市民まちづくり活動に対する市民の理解促進と幅広い分野への参加の促進、2点目が市民まちづくり活動団体の運営体制の強化、活動への支援、3点目が市民まちづくり活動団体間の連携の促進ということで、この3点に課題を集約しております。これが第3期計画の基本目標につながっていくようにという視点で整理いたしました。

次の14ページにも図がありますが、こちらは、今の課題を三つに集約したということを図であらわしたものになっております。

そして、15ページからが第2章で第3期計画の方向性となります。

まず、第1のところでは、計画の策定・実施に当たっての留意すべき事項を三つ記載しています。

一つ目が市民まちづくり活動の必要性を市民に理解してもらう、共有してもらうために、市民目線に立って全体の構成を見直したり、言葉遣いなどに注意して、わかりやすいものにするということが書かれています。

二つ目は、市民が主役であることを実感できるように、多様な参加機会や参加手法を創出するなどして意識の醸成につなげていくようにすることが必要ということが書かれております。

おめくりいただいて、16ページ目です。

3点目は、札幌市のまちづくりの最上位の計画であるまちづくり戦略ビジョンですが、こちらは平成34年度までの10年間の計画になっておりますので、この計画と整合性を図っていくということが書かれております。

続いて、17ページ目は、第2の計画の目的、位置づけ、計画期間となっております。

目的及び位置づけのところに、テーブルの中でも、そもそもなぜまちづくり活動が必要なのかというご意見があったと思いますが、そのまちづくり活動の必要性についてここに記載しております。

市民の課題ですとか、ニーズが多様化している中で、行政だけではなかなか対応し切れなくなってきたということで、市民まちづくり活動の促進を図っていくということがここで記載されております。

次の18ページ目が図になっておりまして、条例や他の計画との位置関係を図でお示しております。2番目の計画期間については、平成31年度から5年間ということで記載しています。

19ページ目が、全体の構成ということで、第1章でまとめた2期計画の課題を踏まえつつ、留意事項に掲げておりました市民へのわかりやすさという観点から施策の体系を見直して、ここに図で示しているような三つの基本目標と八つの基本施策の方向性とするのが適当だと考えるということが記載されています。

この全体構成について、前回の事業検討部会の会議から変更した点が幾つかございますので、この図を見ていただきながらご説明をさせていただきたいと思っております。

まず、基本目標のところですが、4文字とか何文字かのキーワードがあったほうがわかりやすいのではないかとご意見がありましたので、今回、私どもで考えてつけてみました。

まず、基本目標1については「参加促進」という4文字、二つ目の団体への支援については、「運営体制強化」で6文字へ。それから、3番目が「連携促進」ということで、4文字、6文字、4文字のキーワードをつけてみました。何かご意見がありましたら、後ほどいただければと思います。

それから、変更点の2点目です。

参加促進のところの基本施策ですが、前は三つありまして、市民まちづくり活動の必要性や具体的内容の普及啓発というのが基本施策の1点目にあったのですが、前のご意見の中で、普及啓発というのは手段ではないかというご意見がございました。そのため、基本施策からは落としまして、その下にぶら下がる事業の中に盛り込んでいきたいというふうに思っておりますので、参加促進のところの基本施策は二つに整理させていただきました。

それから、基本目標の二つ目の運営体制強化の基本施策の1点目です。

市民まちづくり活動団体に対する拠点施設ということで、拠点施設とは何なのかがわかりづらいというご意見がございましたので、括弧書きで具体的に「市民活動サポートセンター、まちづくりセンター等」という文言を入れさせていただきました。

それから、運営体制強化のところの基本施策の順番です。この順番については重要度で並べるべきではないかというご意見もあつたと思っております。

1点目の拠点施設での支援については、横串といいますか、ほかの基本施策全体にかか

わってくるものなので、あえて1点目に残させていただきました。残りの三つを重要度で並べかえて、人材の育成、資金調達、場の確保に向けた支援ということで、人材の育成と資金調達の順番を逆にしました。

直近のアンケートで、課題として人材育成がより上位に上がってきたということで、人材育成を上を持ってきました。

それから、重点分野についてです。

こちらの2期計画では重点分野を定めていましたが、前回、重点分野がそもそも必要あるのだろうかというご意見がありました。内部で確認したところ、こういった計画では必ずしも重点分野を設けなくてもいいということがわかりましたので、今回、重点分野は設定せずに、基本施策ごとに優劣は設けないという取り扱いとしたいと考えております。

それから、本文の中では、この図の形に沿って三つの基本目標とそれぞれの基本施策についての説明が書かれておまして、それぞれに盛り込むべき事業内容ということで、想定される事業の例を幾つか記載する形でまとめております。

23ページまで第3期計画の説明が続きますので、答申案の内容としては以上となります。

事務局からの説明は以上です。

○小内部会長 ありがとうございます。

それでは、ただいまの説明を受けて、内容などについてのご意見などがありましたらお願いいたします。

特に、19ページですが、第2期計画を受けての新しい第3期計画の全体構成が書かれています。これは、前回、いろいろ話し合ったものを踏まえて多少の手直しがあったようですが、このような形で出てきております。

そこに限らず、何かご意見がありましたらお願いいたします。

(「なし」と発言する者あり)

○小内部会長 それでは、基本目標にキャッチフレーズみたいなものをつけてわかりやすくしたという点についてはいかがですか。

文言も含めて何かご意見がありましたらお願いいたします。つけないほうがいいのか、つけるとしたらこういうネーミングがあるのではないかなというようなご意見でも結構ですので、何かお考えはありますか。

キーワードがあったほうが、それぞれの基本目標が何を目指しているのかがぱっとわかると思いますので、やはり、つけたほうがいいのかと思います。

○大門委員 そうですね。

○小内部会長 それでは、基本目標の小さな見出しについては、これでいくということでよろしいと思います。

基本施策を重要度順にいくということについてですが、1番の参加促進のところは、普及啓発を除いて参加の促進ということを前面に出しました。

前回、大門委員はお休みでしたか。

○大門委員 申しわけありません。

○小内部会長 それから、基本目標2のところの順番についても、この拠点施設というのを最初に載せるか、最後に持っていくかという議論があったのですが、もし、そのあたりで何かご意見があればお願いします。

○大門委員 特にありません。結構だと思います。

○小内部会長 それから、重点分野をなしにするということについてはよろしいですか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○小内部会長 それでは、全体的に気づいた点などはありませんか。

皆さん、これですっきりされたようですが、事務局の説明で何か気になるところはありますか。

○相馬委員 内容に余り関係ないと思うのですが、やはり難しいのかと思ったのが、9ページの参加している割合の男女の比率です。

例えば、図5の子育て世代の交流のところ、男性が4.9%、女性が14.9%です。

また、次のシニア世代の交流は、男性が14.6%で女性が10.9%という形になっています。これを見ると、活動をより活性化するというのは、今の段階ですと、どちらかというやはり女性の活動の団体のほうが非常に多いと思います。そして、ある程度の年代になると、第1回目のお仕事が終わった方のほうが地域に行っているという見え方になっていると思います。

でも、これだと活性化は今後もなかなか難しいのではないかと個人的に非常に思います。仕事をしている男性も、こういう地域の交流をある程度できる活動がもっともっとあると思います。ごめんなさい、私も参加しているとは言えないほうですが、男の人も女の人も、それぞれに仕事を持っている、子どもを育てているという点では同じだと思います。そういった中で市民の活動に参加するのは、同じものを抱えながら一緒に参加することにならないと、活性化は難しいのだろうと非常に思うのです。

そのところで、より参加できる活動とか、体制とか、団体など、男の人ももっとかかわるようになっていくと、よりいいなと思います。若い世代だけではなくて、男女比も微妙に問題があるのではないかと思います。

これとは全然関係ないですが、そう思いましたので、感想として述べさせていただきました。

○小内部会長 確かに、そうだと思います。

○相馬委員 やはり難しいのでしょうか。どうなのですか。

○小内部会長 参加の促進というところの具体的な話になっていくのですが、実際に、現役の男性についてはなかなかかかわってきません。それは、働き方改革とのかかわりもあると思います。

○相馬委員 小島室長とか竹越係長はいかがですか。そのほかに地域の活動には行っていますか。

○事務局（竹越市民活動促進担当係長） 行っていません。時間を言いわけにしてしまうようですが、正直なところ、仕事と自分の子育てで精一杯で、それ以外の活動はできていないのが実情です。

○相馬委員 結局はそうになってしまうのですね。そこを何とかできないものかと思うわけです。そうすると、かなり多様な意見が出ると思います。

別に男性にリーダーになってくれというようなことを言っているわけではないのですが、多様な意見が本当に出てくるような気がして、より活発にいろいろな意見がその会の中で出てくるような気がするのです。やはり、ぐっと引っ張って、参加させなければと思います。

○大門委員 私の経験ですが、私が何十年か前に市の職員に採用されたときに、講話の中にこういう内容がありました。

市の職員は、積極的に町内会活動に参加しなさいと。学生だったものですから町内会活動なんて意味がわからなかったのですが、そこで、初めて町内会活動という言葉が出てきて、うーん、そうなのかなと思ひまして、入ってみました、結果的に何もできませんでした。

結局、仕事に追われていたのかという感じもするのですが、そういう機会がなかったといえますか、出番がなかなかなかったということが確かにあるのです。ですから、何かそういう出番をつくる工夫があればいいのでしょうかけれども、どういう場面に出ていったらいいのかということがあります。ですから、皆さんも同じなのではないでしょうか。

子育てにはほとんど参加しなかったのですが、やはり何かいつも仕事のことが頭にありまして、変な意味ではなく、余裕がなかった人生なのかと思っています。それが実態のような気がします。

町内会活動をずっと見ていると、いろいろと行事をやってみても、やはり若い人の参加を促すようなイベントというのは余りないというのが私たちの感想なのです。

だから、誰でも参加できるような、例えば、私たちのエリアは、例えば、サクランボ狩りがありますと言うと、若い人も子どももたくさん参加してくれるのですが、それが唯一なのです。それから、新年会をやりましてもお年寄りばかりで若い人は出てきません。なぜなのかはよくわからないのですが、さっぱり参加しないのです。

行っても楽しくないのではないかというイメージをずっと持たれているのではないかと思うのです。だから、楽しいイメージを創出できればいいと思うのですが、それは、それぞれの地域で一工夫しなければならぬ問題なのかと思っています。今、反省してみると、壮年向きの楽しみのあるイベントの創出について、それぞれに考えていく必要があるという気がします。これは感想です。

○小内部会長 非常に大きくて具体的な課題があると思います。

○大門委員 今、震災がありました、以前から地域でどうだろうと考えられていたことは、震災などの災害があった場合の支援体制の中で、壮年のボランティアを日ごろからつ



くっておくべきだろうということがあります。そういう募集をして、1人ずつに働きかけて登録するという活動が一つの活動の場かという気もしています。

だから、日ごろは何も参加しなくてもいいのですが、いざ、今回のようになったときには、手がすいている人には、積極的に参加してもらうためのボランティアとして地域に登録してもらいます。これは災害がなければ活動はしないわけですから、非常に緩やかな参加になるので、そういう参加のさせ方もしながら、たまには皆さんに集まっていただいて、研修なり、勉強会なりをやっていくというのが一つの方法かと思います。

今、私が考えているのはそういうことなのです。これがどこまで結びつくかわかりませんが、やってみる価値はあるかというふうに考えています。

以上です。

○小内部会長 ありがとうございます。

小島室長からお話があるようです。

○事務局（小島市民自治推進室長） 正直なところ、私も余り参加していません。身近なところはやはり町内会活動なのでしょうけれども、子どもが小さいころは、当然、妻も子育てにかかり切りでした。うちの町内会は班長が持ち回りで回ってくるのですが、そのときにたまたま班長を1年間経験しまして、広報さつぼろを配ったり、パートナーシップのお金を集めたりしていました。私にはそういう経験が一度あるぐらいで、それ以降は地域活動も全くしていません。それ以外のところで何かNPO的な活動をしているかという、正直これまでしてきませんでした。

そういうことを考えると、今、相馬委員からもご指摘がありましたが、今回、一つの振り返りの中で気づいたところとして、そういう記述を一つ入れておくというのは、これから施策を考える上で重要な視点かと思います。

確かに、男性であっても、地域で暮らし、社会で暮らしているわけですから、仕事ばかりではなく、地域貢献あるいは社会貢献ということでもいろいろと考えていただきたいと思いますし、そのためにどうしたらいいかというのは施策の視点として重要なところだと思います。そのデータから読み取れる事実として、どこかに書き込めたらいいという気がしています。

○小内部会長 ありがとうございます。

きのう学会があったのですが、高齢男性のひとり暮らしが増えているし、親と同居して介護をしている男性も増えているようです。男性は、介護などのケア能力が低く、虐待というのも男性がすごく多いのですが、これは男性が見ている場合が多く、常日ごろから生活力といいますか、そういうものを身につけていないので、ハードルが高くてどうしていいかわからなくて、ついいらいらしてしまうところが大きいです。

そういうものにいろいろ参加して、ケア能力をつけていくきっかけにするのも大事だと思います。これからはそういうことがすごく大事になっていくという気がします。

こういう大きなところには直接は出てこないかもしれませんが、どこかにそういう現状

の一番の問題点みたいなものを含み込んだらいいのと思います。

全体を通じて、ほかの方で何かお気づきの点はありますか。

○澤出副部長 今の話に関係しますが、20ページ以降になると、団体とかNPOなどが結構出てきます。

先ほどからお話のある男性の参加率をどうするかとか、お子さんのボランティアをどうするかという問題の具体的な解決方法を、19ページの基本目標1の基本施策の中の実際に盛り込む事業内容などに書かれたらイメージがつくと思いました。

盛り込むべき事業内容、町内会の活性化に向けた取り組みで、具体的な例として、二、三、うまくいっているところはあるのです。うちは青葉町ですが、家族単位とか、若い男性とか、お勤めの人も町内会の活動の活性化に向けた取り組みの交流の場を設けたら、勤めている男性やその奥さんたちや子どもたち、仕事で片親がかかる場合もあります。きのうは小学校がなくなったりするので、しょうがないから青葉町の社会資源を歩いて回って、その後、白石にロイン亭というところにバスで行きました。

どのぐらい集まったかという、80名でした。お金は町内会費で、1人当たり500円の会費があるのですが、それで間に合うわけがないので、あとはどうするのかとお聞きしたら、町内会費から集めたお金とか、札幌市から委託された公園を町内会がみんなで掃除しているお金とか、あと廃品回収とか、いろいろなお金を自由に使う風習がありまして、普通でしたらクレームが入るような、飲んで、食べて、子どもたちも全部入れて、地域みんなで出かけるということにお金をほとんど使ってしまうのですが、それでも承認するのです。

だから、高齢化率が札幌市で2番目に高いところですが、あえて、今皆さんが話している課題をどう克服するか、地域みんなで参加するということをやっていますから、多少そういうことをもっといろいろなところでやっていると思うのです。そういうことをイメージできるような具体的な例を出すとよいと思います。

手前みそになりますが、中学校のボランティアも、小学校の低学年からまち歩きで町内の既存の民生委員とか、連合町内会長とか、若い親なども一緒になって、青葉町を歩く、一つ一つ社会資源を、何かがあったときに飛び込めるように。だから、小学生のうちから年間に二つか三つはそういう事業をやっていくと、子どもたちが大きくなったら、見せておくと育つのかと大門委員が言っていたように、中学生を突然ボランティア登録といっても無理なので、小学校の低学年から親子みんなを入れ込んで、まちづくり、地域づくりをしていけば、ちょっとずつ、その小さい子が大きくなると、今度は小さい子を育てると。小学校がなくなるから今までとちょっと違ったやり方なのです。

小さい子を今のうちに育てて、2年たったら、3年生までの子にまちを一生懸命練り歩かせて、焼き肉を食べさせたり、いろいろなことをして、2年たって、学校がなくなるころ、地域の小さな小学校の1・2年生の人たちが、自分が入りやすい施設などに、何かあったときに連れて行って、通学路の中でトイレに行きたいとか、そうなったときに連れ

込めるような仕組みは、2年後を見越してことしから始めています。

そういう具体的なことをしていくと、地域がみんな同じ方向を向いて活性化するかと思いましたが、手前みそで申しわけないのですが、以上です。

○小内部会長 ありがとうございます。

特に若い層などについてどうやって取り組むかというような活動を、盛り込むべき事業内容のところに、もうちょっと具体的に書き加えてもいいのではないかというご意見です。

○澤出副部長 たくさんは要らないのです。1点か、2点です。

○小内部会長 いかがですか。

○事務局（竹越市民活動促進担当係長） ご意見をありがとうございます。

どういった文言で、どこまで書き込めるかということはあると思いますが、できるだけ盛り込む方向で検討させていただきたいと思います。

○小内部会長 ほかに、全体を通じていかがですか。前半部分でもよろしいので、ご意見などはありませんか。

11ページの表の欄が一つ黄色くなっているのは、これから数値が入ることですか。

○事務局（下谷内職員） そうです。

○小内部会長 これは、提出までにどうなるのですか。

○事務局（下谷内職員） 今、集計をしている最中ですが、提出までには間に合うようにいたします。申しわけありません。

○小内部会長 もうアンケートは終わっているのです、その数値が入ることになるのですか。

○事務局（下谷内職員） はい。

○小内部会長 わかりました。

新しいものには委員の名前が一応載ることになるのですが、自分の名前が載るのは困りますということはないでしょうか。大丈夫でしょうか。

（「異議なし」と発言する者あり）

○小内部会長 それでは、議題（2）第3期市民まちづくり活動基本計画の基本目標及び基本施策の事業例・成果指標（案）についてに移りたいと思います。

事務局から説明をお願いいたします。

○事務局（竹越市民活動促進担当係長） ご説明をさせていただきます。

資料2をごらんください。

ここでは、主に成果指標についてご説明をさせていただきたいと思います。

最初に、1点の訂正がございます。

基本目標2のところですか、先ほどお話に出たキーワードの部分です。

今、こちらには「団体支援」と書いてありますが、先ほどの答申書の中では、「運営体制強化」という表現になっていたと思います。そのようなことで、正しいのは「運営体制強化」ということで、この言葉で整理したいと思っておりますので、資料2の「団体支援」

という言葉で「運営体制強化」に訂正をお願いいたします。失礼いたしました。

こちらの資料では、基本目標、それから、基本目標ごとの基本施策、それから、事業例について書かれていまして、前回ご説明したものになっております。

今回は、前回ご説明した資料に成果指標を加えましたので、その部分についてご説明させていただきます。

この成果指標は基本施策ごとではなくて、基本目標ごとに設定しております。

まず、基本目標1の参加促進に対する成果指標として、二つの設定を考えております。

一つ目が、市民まちづくり活動に参加した人の割合です。これは、現在の第2期計画の指標をそのまま継続したいと考えております。

二つ目は、町内会への加入状況を把握するためということで、町内会の加入世帯数を指標としたいと思っております。

現在、町内会の加入率というものが指標になっているのですが、この加入率から加入世帯数に変更したいと考えております。理由ですけれども、加入率ですと、町内会に加入している世帯数、加入世帯数を総世帯数、全体の世帯数で割った数字になるのですが、加入している世帯数については、我々の施策でふやしていこうという努力ができるのですが、分母になる総世帯数については、施策ではなかなかコントロールできません。そのため、加入率よりも加入世帯数を指標にしたほうが適切なのではないかという議論が内部でありまして、こちらに変更したいと考えております。

続きまして、基本目標2の成果指標ですが、こちらは団体数を把握するために、まちづくり活動情報サポートサイト、まちさぼというサイトになりますが、こちらへの登録団体数を指標にしたいと考えております。

現状の2期計画では、市民活動サポートセンターの登録団体数ですとか、市内の認証NPO法人数といったものを指標にしているのですが、このまちさぼの登録団体数には、今申し上げた二つの数字が含まれております。さらにプラスして、さぼ一とほっと基金の登録団体数も入ってきていまして、3種類の団体数を一気に把握できることから、こちらを新たな指標にしたいと考えております。

それから、基本目標3、連携促進の成果指標は二つございまして、一つ目が連携している市民まちづくり活動団体の割合で、二つ目が市と協定を締結している企業数です。

こちらは、二つとも現在2期計画で使っている指標をそのまま継続したいと考えております

現状の2期計画では、指標が全部で14個あるのですが、今回は、それを五つに集約したいと考えております。14個ですと数がかかなり多過ぎるのではないかという指摘が内部でありまして、五つの指標に集約したいと考えております。

以上でございます。

○小内部会長 事務局から説明がありましたが、ご意見やご質問がありましたらお願いいたします。

○金山委員 質問ですが、町内会の加入世帯数についてです。

町内会の基本的なことですが、僕は、3年前に賃貸のマンションに入ったのですが、町内会に入りますかと聞かれたことがありません。管理費で自治会費を最初からとられていたのです。

町内会に入りますかという意思確認をする場というのはあるのですか。

○小内部会長 大門委員、いかがですか。

○大門委員 戸建ての家ごとについては、それぞれに確認して入ってくださいというお願いをして入っていただいていますので、嫌な人は嫌とはっきり言います。

ただ、マンションの場合は、我々が管理組合の総会などで話を聞いていると、まず、自分のところのマンションの自治会をつくりませんか、つくりますかという話がありまして、つくるといふことであれば、世帯数全体がそのまま加入することを推定してやるというふうに聞いています。

ですから、マンションなどの場合は個別に聞くのではなくて、総会の中で意思確認をしていると聞いていますから、自治会に入っていないマンションは誰も入っていないのです。つくっていても、全体の連合町内会に入っていないとか、全くつくっていません。管理組合だけでも運営できるということで、管理組合の活動と自治会活動は全く違うのですが、多少似ているところはあります。

ちょっとした活動などは管理組合でもやったりしていて、自治会とどう違うのだということではなかなか整理ができないままになっています。ですから、管理組合は当然あるのですが、自治会がないというところが結構あります。

○金山委員 賃貸だと、組合の総会はオブザーバーで出られるのかもしれませんが、メンバーではないので、そもそも呼ばれないのです。

何を言いたいかというと、プロセスなのです。町内会の加入を促進しようというところで、プロセスがよくわからないのです。例えば、町内会ごとにローカルルールがあるのかもしれませんが、多分一定ではないと思うのです。全市的にこういう手続を踏みましょうということがないのです。

○事務局（竹越市民活動促進担当係長）全市的に定めてはいません。ですから、多分地域によっていろいろなルールがあるのだと思います。

○金山委員 ローカルルールがあるのは、それぞれの地域、地域の話で悪くないと思うのですが、そのプロセスがよくわからないということが、まず一つあります。

それから、先ほどの話の中に、昼間働いている人にもとか、若い人にも参加してもらいたいということがありました。なぜ参加しないかということ、自分ごとではなく、人ごとだからというところもあると思います。

なぜそうかということ、役割がよくわからないというか、何をすればいいのかよくわからないというのがあると思います。ただ単に町内会に入ってくださいということは言われるのですが、それでは町内会に入って何をすればいいのですかということで、自分が何をす

ればいいのかということがぼんやりしていると、それをやろうという気にはなかなかならないと思います。

話を繰り返すようで大変恐縮ですが、今、地震が起きたことがやはり大きなチャンスなのではないかと思います。今だったら、防災の話になったらみんなは聞くのではないかという気がします。ただ、これも、年が明けるとみんなは忘れるのではないかと思うので、年内いっぱいまでではないかと思います。

そういった活動をするのが、自分ごと、自分に必要なことなのだとすることをどうわかってもらうかということが重要ではないかと思います。

○大門委員 先ほど、管理組合の話をしてきましたが、マンションでいきますと、町内会をつくって加入してくれませんか町内会のほから働きかけをするのです。普通は自治会というのですが、自治会をつくって加入してくれませんか。そして、総会にかけていただいて、わかりましたということになります。

結果的に総会で否決されたことは全くないということはありません。多くは自治会に入ります、自治会をつくりましょう、活動しましょう、全体の中で活動しましょうというようなことで、プロセスとしてそうことがあります。

○小内部会長 ありがとうございます。

町内会のことに関して、加入率ではなくて世帯数にするということですが、先ほどの話でわかったような、わからないようなところがあります。

札幌市ですと、周辺からの人口流入がまだ続いていて、世帯数がふえているので、加入率だとなかなか成果が見えないということで、この世帯数を実数にして、成果をできるだけ目に見える形にしたいということですね。

○事務局（小島市民自治推進室長） はい。

○小内部会長 それはいかがですか。

○大門委員 前にも何回かお話したことがあると思いますが、世帯数の捉え方がどうなのかという問題が一つあると思います。

というのは、我々一般家庭ですと一軒家で1世帯ということになります。そうすると、例えば、アパートや賃貸マンションに入っている方で、学生さんなどがいらっしゃいますね。あれは、国勢調査上は1世帯で計算するのです。

○小内部会長 準世帯ですね。

○大門委員 はい。

ああいう人も含めて1世帯なのかということがあります。世帯の捉え方としてどこまでが世帯なのかということです。我々の中で、学生さんの親御さんからお金をいただいて、何とか生活している人も、一応は町内会活動の中での世帯数と捉えるべきなのか、それとも捉えないのか。

要するに、世帯としカウントするということであればそれでいいのですが、我々の実感としては、あの人たちは世帯数に入れてもいいのかという疑問が若干あるのです。という

のは、親御さんからお金をもらっていて、それで部屋を借りて、細々と生活している人が、こういう場合の世帯と数えてもいいのかということで、世帯というイメージとしてぴんとこないのです。独立して生活して、自分で稼いでいる人は世帯と呼べると捉えてしまうのですが、そうではない人を世帯にカウントしてしまうのは果たしてどうなのかということなのです。

これを外すと先ほどの加入率は高くなるのですが、その捉え方がちょっと難しいという気がします。

○澤出副部長 大門委員のお話を聞きしていると、少し年代が違くと発想も違うと思いました。

基本的には収入とかではなくて、地域に住んでいる世帯と。だから、今、金山委員が言ったように、外される人はいないのではないかと感じました。みんなが地域をつくっていくとすると、この部会に関しては、やはり収入などのイメージではなくて、そこに住んでいられる、一つの屋根の下、いわゆる生計、もちろん何でもいいのですが、ちゃんと地域住民として、世帯と感じられる人たちが大事なのかと思いました。家族はまた別ですけどもね。

○大門委員 今、おっしゃったとおりで、そこに生活の基盤を置いて、生活をしたら確かに世帯ということになります。ただ、実態として、我々が町内会に加入してくださいとお願いに行ったときに、お金を下さいとはなかなか言いにくいのです。親御さんから生活費をもらって何となくやっている人たちに、町内会費を出してくださいということはなかなか言いにくいのです。町内会費を下さいと言えなくなると、町内会に入れないという発想になってしまうものですから、基本的な考え方があっても実態はそうなっていません。

町内会に加入してもらうにはお金をいただかなければならないのですが、あの人たちからお金をもらってもいいのですかという意見がよく出ます。

○金山委員 世帯主が学生だったら免除すればいいのではないですか。

○澤出副部長 特例をつくるのですね。

○大門委員 免除して加入していただくという考え方は一つありますね。

○金山委員 年金も20歳になったら2年間は免除されますね。

○大門委員 そう言われてみればそうなのかと思います。今思い出しました。

○金山委員 その分、体で払ってくださいということはどうですか。

○大門委員 ちょっと考えてみます。お金になると、昼もやっと食べている人に、月3000円とか、4000円を下さいと言うのはどうなのかと気にしているのです。

例えば、無料にして、町内会費を払わなくても会員ですという考え方を入れれば、この問題は解決すると思います。

○事務局（小島市民自治推進室長） 一つ補足説明させていただきますと、この加入世帯数は、毎年1月1日現在の加入世帯数なのですが、これは、各単位町内会さんのほうで加入世帯が何世帯あるというものを全部吸い上げた結果のトータルで、今回の計画の成果

指標ということにしておりますが、私どもは、毎年、計画と絡めながら、別途、町内会活動総合支援事業をやっているのですが、その関係でもこの世帯数の推定は非常に貴重な指標となっております。

ただ、今、いろいろとお話があったように、単位町内会の加入世帯数の捉え方が必ずしも全市で統一されているかという点、非常に曖昧なところがあります。一方で、きょうの冒頭でも申し上げましたが、町内会のための条例をつくろうという中で、加入世帯のカウントの仕方をこの機会にどこまで整理できるかということがあります。それをある程度統一的なものにしないと、ちゃんとした指標にはならないので、我々としても、これからは加入世帯数の捉え方を皆さん共通のルールとして、ある程度共有化して整理し直す必要があると思っております。

カウントの仕方には、大門委員のところのようなカウントの仕方もあれば、澤出副部会長のところのようなカウントの仕方がありますが、特に中央区の町内会でよく見られるのは、商店とか、事業所をこの加入世帯に入れるというケースです。そうすると、分母との関係がどうなのかということで、果たしてこの加入率は本当に実態をあらわしているのかということになってしまいます。

そのため、今後は、加入世帯数については、いろいろな施策や取り組みの成果として位置づけるのがその取り組みの効果を把握する上で適当なのではないかという考え方で、今回はこういう整理の仕方をさせていただいているところです。

その際に、今、お話があったように、ローカルルールがいろいろとあり過ぎると、全体としての指標にはなり得ないので、そこをこれから整理していかなければいけないかと私どものほうで認識しているところです。

○大門委員 どうかと思うことが一つあるのですが、1月1日現在の住民基本台帳で、その地域ごとの世帯数が出ます。そうすると、区役所に対して毎年1月1日付で住民の支援をいただくためのものを出すのですが、それぞれの町内会を見てもみると、その世帯数をどこから持ってきたのか、全くわからないのです。自分のところはたまたまセンターにいるから拾えるのですが、ほかの町内会は、住民基本台帳を調査している節もないし、たまたま去年の前任者が書いたとおりになっているとか、住民基本台帳の数字を全く捉えていないという印象があります。だから、町内会ごとの住民基本台帳の数は区に行けばわかるので、まず、それを示してくださいと言っているのですが、一回もやってもらっていません。

私どもは、まちセンで、地域ごと、町内会ごとの住所別の数値を一つずつ拾って、そこで初めて出てきたものと相当違うということ把握しているのです。ですから、町内会では何をもって世帯数を捉えているかが全くわかりません。

ですから、正確に出すときは、私が今言ったように、区で町内会ごとの住所を引っ張り出すのです。何々町、何々町というのはわかるのですが、何条何丁目ということになると、切り方が結構入り乱れるのです。そうすると、なかなかつかみにくいということがありま



す。ですから、私どもは出てきた世帯数を一々修正して住民基本台帳に出しているのです。出てきたとおりにやると全くでたらめなのです。それをやっているかどうかという問題があります。各町内会もしくは連町ごとに全体をどう捉えているかということをやらないと、本当の意味の世帯数は出ないと思います。

区が地域の町内会に対して、あなた方の地域の世帯数はこのくらいですから、これに従って加入世帯率を出してくださいと言わない限り出てこないと思います。

よその区はどうかわかりませんが、私ども麻生地区には16の単町がありまして、マンションだけは数がはっきりしているから合っているのですが、戸建ての町内会の世帯数は実際の数と結構違います。その辺をどう考えて、どこまで正確に捉えるのかということについては、今後、一工夫しなければならないと思います。

○小内部会長 それでは、ここの世帯数は実数で求めるということによろしいですか。継続性という点で、参考として加入率も出してほしいということがあります。

○大門委員 世帯数も大事ですが、我々は、単町ごとの加入率の状況についてはやはり率で見ます。あなたのところは75%で25%が入っていませんとか、何世帯が入っていませんと言うのではなくて、何パーセントぐらい入っていませんという言い方をするので。

統計的に捉えるために世帯数は大事だと思うのですが、一方、相手に対して見せて、こんなに入っていませんとか、入っているということをお話するには、率のほうがわかりやすいという感じがします。ですから、今、おっしゃったように、例えば、参考までに率を載せると、両方あって使い勝手がいいのかもしれない。

○小内部会長 それでは、ほかのところはいかがでしょうか。

基本目標2の運営体制強化ですが、登録団体数が指標になるのかという点が疑問なのですが、登録団体数がふえることが運営体制強化の指標として非常にいいということでしょうか。

○事務局（竹越市民活動促進担当係長） 事務局としましては、活動している団体の数がふえるということは、それだけ運営体制の強化にもつながるのではないかとということで、これを指標にしたいと考えているところでございます。

○大門委員 一つ質問したいのですが、企業協定数というのは、それぞれのセクションでいろいろな協定を結んでいらっしゃると思うのですが、そのトータルということでのいいのですか。

○事務局（竹越市民活動促進担当係長） はい。

○大門委員 例えば、清掃でアダプト協定などがありますが、ああいうものも入るのですか。

○事務局（竹越市民活動促進担当係長） そのとおりです。

○大門委員 わかりました。

○事務局（小島市民自治推進室長） ちなみに、第2期には、ほかにどういう指標があり

ましたか。

○事務局（竹越市民活動促進担当係長） 第3期の基本目標2に当たる2期計画の部分は、「向上」という言葉であらわして、四つの指標がございました。

一つ目が市民活動サポートセンターの登録団体数、二つ目が認証NPO法人数、三つ目が資金調達力の指標ということで、さぼ一とほっと基金の団体指定寄附の件数、最後の四つ目が認定NPO法人・仮認定NPO法人・条例個別指定NPO法人数ということで、これらの指標を2期計画で設定しておりました。

○事務局（小島市民自治推進室長） ということは、今回の登録団体数絡みを除くと、さぼ一とほっと基金の団体指定寄附件数というのが要素としてあったという理解でよろしいですか。

○事務局（佐藤市民活動促進担当課長） はい。

○小内部会長 あとの三つは、これに入っているということですか。

○事務局（小島市民自治推進室長） そういう理解でよろしいですか。

○事務局（佐藤市民活動促進担当課長） はい。

○大門委員 難しいですね。

○小内部会長 もともとそういう感じだったのですね。

人材、資金、場の確保というのは、アンケート調査などでは出ていましたが、そこまで細かくしてしまうと、基本目標だから指標としてなかなかとれないということですね。

いかがでしょうか。

さぼ一とほっと基金の団体指定寄附件数だけが削除されて、具体的に出てくるときにこの三つが数字として出てくるということですか。

○事務局（竹越市民活動促進担当係長） 数字の出し方のイメージは、それぞれ3種類の数を押さえているので、3種類の数字をお見せするのか、それともトータルでお見せするのかはこれから詰めていくことになります。

○相馬委員 活動の回数というのは把握できるのですか。

○事務局（竹越市民活動促進担当係長） 現状で回数の把握はできていません。

○相馬委員 団体がふえるから活動が強化されるというのは、最初の段階のような感じもします。ここがいま一歩みたいな感じで、具体的な数字としての捉え方というのは本当に難しいですね。

ふえればいいというものでもないような気がしますし、そうかといって、次のところの具体的な数字はというと、何でしょうね。結論はなしですか。

○小内部会長 登録するということは、一応、いろいろと書類を書いてやるわけだからということですか。

○相馬委員 意思はあるのですね。

○小内部会長 ある程度きちんとした団体でないと登録してこないから、登録数がふえるということはそれだけ強化されてきていて、登録してもらえれば何らかのアプローチもで

きるようになるということですか。

○澤出副部長 団体の当事者として申しますと、どういう目的で登録するのかということと関連があるので、ここに載っていない団体の数がかなりあると思います。

私が登録しているのは、市民プラザの無料の印刷券があるからということもあります。活動のための印刷費は高いのです。そのために、私は遠くの厚別区ですが、しっかり登録をすることでエルプラザが使えます。それを必要としない団体がたくさんあるから、そこら辺をどう見るかということですか。2, 500団体以上ありますが、皆さんは活動をたくさんしています。

ここに出ている団体数は、印刷に行くとか、会場が使えるとか、区民センターなども使える方々だと思うのです。登録しないと市民活動として区民センターが使えませんから、そういう場所などを使っていない人たちもいるということですか。だから、団体の数は、本当はこれよりもっともっと多いのです。具体的な把握はできません。公共のものを使う目的にそれが入っているかどうかです。

○大門委員 活動団体の中には、例えば、地域ごとの育成委員会などがありますが、ああいうものも入ってくるのですか。

○事務局（佐藤市民活動促進担当課長） 今回、指標に挙げている団体の登録されている数の中には、登録されている育成委員会とか町内会も幾つかはありますが、全てを網羅しているわけではないので、ここの数字には出てこない物すごくたくさんの方たちが活動されています。

○大門委員 そうですね。

今、例として育成委員会と言いましたが、青少年の育成委員会などというのは、各連町単位でありますから相当な数があります。例えば、交通安全の団体とか、すごい団体が活動しているのです。

○澤出副部長 具体的にお話ししますと、自分の住んでいる青葉町は8, 700人の人口で、80ぐらいの市民活動団体が活動しているということは、その87掛けで3万人の規模のところもありますので、すごい数字ですね。小さいところで87ですから、六千何ぼということで、市民活動は本当に把握できないと思います。

○小内部会長 青葉町は活発なのですね。

○澤出副部長 そういう意味ではなくて、青葉町は8, 700人の人口で、70から80団体あるのですが、違うところは人口が3万人あるわけですから、もっとあると思うのです。

ただ、最低限で考えると、札幌は10区で87地区ありますから、それを単純に掛けただけでもすごいでしょうと。だから、2, 500団体というのは、本当に氷山の一角ではないかと私は思っています。公共のものを使うかどうかで登録になりますからね。

○小内部会長 本当に素直に言えば、団体支援のための催しの活動を何回やったとか、そういうほうがわかりやすいのですが、そのカウントがなかなか難しいですね。

登録団体数で見ていくということについてはいかがでしょうか。

○澤出副部長 税金を使っているということがありますので、私はこれでいいと思います。

○小内部会長 どういうことですか。

○澤出副部長 市民プラザは札幌市も助成しているので、税金が投入されていますね。それを市民活動団体が登録して使いたいという明快な形で、いいのではないかと思います。

やめたり、やったりするいろいろな市民活動があるのですが、とりあえず、基本としては、きちんと登録してそういうものを使っているところしか数としてカウントできないのではないのでしょうか。これは、先ほどの世帯数と同じです。

○小内部会長 数はいいのです。それで運営体制強化の指標として見られるかということなのです。ほかにはなかなか難しいですね。

○澤出副部長 はい。

○大門委員 これを広げたら切りがないと思います。把握し切れないぐらい膨大なものになるから、ここは、今おっしゃったように割り切って、考え方の一つとしてこうだということ整理すればいいのではないかという気がします。地域で活用している市民活動グループというのは、捉え方によっては、本当に膨大な数になると思います。

○小内部会長 確かに、指標が大幅に減ってしまして、前回まで14あったものを5に減らしております。これは、アンケートの調査の結果を踏まえて、具体的にどうふえているのかとか、減っているのかということで、さらにつけ加えられるのかと思います。

指標を14から5にするというのは、かなり思い切って減らしていることになりませんが、このような形でやってみるということでよろしいでしょうか。

さぼ一とほっと基金を外したのは何か意味があるのですか。

○事務局（竹越市民活動促進担当係長） さぼ一とほっと基金の団体指定寄附件数は、先ほど申し上げたとおり、資金調達力の成果を把握するためだったのです。今、基本施策は四つありますが、その中の基本施策（3）市民まちづくり活動団体の活動資金の調達のための支援ですが、この成果を把握するような形になります。

本当は基本施策ごとに全部の指標を設定できれば一番いいのですが、それはなかなか難しく、冒頭で申し上げたとおり、この資金調達の指標を一つだけ設定するよりは、基本目標全体に対する成果指標をということで、一つにまとめたほうがいいのではないかと考えて外しました。

○小内部会長 わかりました。

指標は基本目標全体を見るものなのに、その下位の施策3だけをあらわす指標としては余りふさわしくないのではないかということで省いたのですが、よろしいでしょうか。

成果指標1本で見ていくということで、とりあえずの大きな指標としてはこれがありますが、運営体制強化の面で具体的にどう進んだかというのは、細項目で補足していただくということになるかと思います。それでよろしいですか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○小内部会長 ほかにいかがですか。

基本目標3の指標は変わっていないですね。

特にないようでしたら、少し時間が早いようですが、これで議論が終わることになります。何か言い忘れたことなどはありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○小内部会長 それでは、無理やり延ばす必要もないと思いますので、皆様のご意見をいただいたということで、本日の議論はこれで終わりたいと思います。

それでは、次第の(3)その他になりますが、事務局から何かありましたらお願いいたします。

○事務局(竹越市民活動促進担当係長) 1点、ご連絡をいたします。

次回の促進テーブルですが、きょうご議論いただいた答申案を次回は本部委員会に諮ることになります。既にご連絡済みですが、来週、9月25日に本部委員会を開催いたしますので、2週連続となりまして恐縮ですが、ご出席をお願いできればと思います。

それに当たりまして、1点ご相談があります。

25日の本部委員会でいろいろな意見が出るかと思っておりますので、それを受けて答申案の中身が修正される可能性があります。そこで、ご了承いただければ、そのご意見を踏まえた修正後の答申案を、日を改めて、テーブル委員のどなたかに代表して来ていただいて、札幌市の市民文化局長にお渡しいただくという場面を設けさせていただきたいと考えております。

事務局の案としましては、テーブルを代表して、本部委員会の小内委員長と大門副委員長のお二人に、大変恐縮ですが、日程調整をさせていただいた上で、どこかでもう一度ご足労いただいて、答申案をお渡しいただく場面を設けさせていただきたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

○大門委員 仕方がないですね。

○小内部会長 日程が合うかどうかということがあります。

○事務局(竹越市民活動促進担当係長) そうですね。日程調整をさせていただいた上でと考えております。

○事務局(下谷内職員) 10月の中旬ぐらいで、もしご日程が合えばということでお願いします。

○小内部会長 1日であればよろしいかと思っております。

○事務局(竹越市民活動促進担当係長) 調整させていただきます。

それでは、事務局からは以上になります。

### 3. 閉 会

○小内部会長 いろいろとご協力をありがとうございました。

本日予定された議題は全て終わりましたので、これをもちまして、平成30年度市民まちづくり活動促進テーブル第3回事業検討部会を閉会いたします。

どうもありがとうございました。

以 上